江南広報

発行所　江南村役場
電話（21）—2302
発行人　杉田武喜
印刷所　秀英舎印刷

住民登録による人口のうごき
（41.12.1）

人口	7,647
男	3,801
女	3,846
世帯数	1,500

賀正

年頭のあいさつ

村長　杉田武喜

村内の皆さん、明けましておめでとうございます。

皆さんにはご家族おそろいで、かがやかしい昭和四十二年の新春をお迎えなされたことと、心からお喜び申し上げます。

さて昭和四十一年は、気象条件がきわめて悪く、台風の襲来すること二回におよび、その二回ともが本村にとっては未曽有の洪水と暴風雨をもたらし、倒壊、半壊家屋が続出し、さらに林木や宅地周辺の大樹の倒伏は実にばく大な数量にのぼり、その被害額も多く、大災害を被りました。

あのようなじん大な被害にもかかわらず、各位の自覚と国の災害救助法の発動とあいまって、打ちひしがれた精神的経済的打撃に打ちかって、おおしく立ちあがり、早期に改修治助が達せられ、そのほとんどの家庭が正常に復旧されましたことは、まことに驚きと深い感激でありました。

村としては、四号台風の洪水被害に対し、議会の協賛を経て予算を計上、特に植え付けぞうそうの水稲を中心に、補助金の交付ある いは浸水家庭への見舞金、および伝染病予防措置など万全のさくをこうじてまいりました。さらに二十六号台風災害には、国・県の救助対策とともに予算を計上、負傷者への見舞をはじめ、倒壊、半壊家庭へ見舞金品を贈り、民生の安定と復旧の促進を図りましたが、残念ながら農家にとっては最悪の年であったといえます。

また、道路、河川などの欠壊補修については、議会議員、区長等皆さんのご尽力をいただき応急措置をこうずるとともに、今後未改修部分の本格工事を施工して行きたい所存です。

このほか、数えきれない災害の年を送り、ここに輝かしい昭和四十二年を迎えました。

まず本村は、約一、〇〇〇ヘクタールにおよぶ耕地と、五〇〇ヘクタールにあまる山林を有する純農村であって、農業を主産業とした農政でなければならないことは、いうまでもありません。しかし、各地に工場進出が見られ、最近の農業所得の低減から、通勤者がふえ農家が兼業的に変わりつつある現状よりみて、農業構造改善の方途を見出し、近代化を図ることが緊急かつ、必ずの要件と考え、皆さんとともに推進したいと考えます。それには村内皆さんの希望を入れて、農業が容易に行なえるよう、そして生産をおとさないよう、施策をこうじたい所存です。

教育施設拡充のこともおろそかにできない重要問題ですが、ここ数年来校舎等の建築はいたしておりません。そのように村政が他の方面に重点を指向してきている現状と、講堂・校舎等の破損の度合いなどからみて、北小校舎の改築、南北小学校の講堂の増改築など、近い将来実施すべき時期にきていることを思い、資金の積立などを開始してゆきたい所存です。

土木事業については、まず県道舗装を急ぎ進めるほか、各字からだされる要望についても、つとめてご希望にそうよう計画してまいります。

要するに村政を円滑に運営し、事業をおこし、よりよい村づくりにまい進するためには、円満を欠いてはならないことを肝にめいじ最大の努力と研究を重ね、議会をはじめ村内全体とよく協議を重ね最小の経費をもって最大の効果をねがって進みたいと念じております。

なにとぞ村内の等しく絶大なご支援と、ご協力を心からお願い申し上げますとともに、皆さんがご健康で過ごされ、よりご多幸でありますよう衷心から祈念いたしまして、年頭のあいさつといたします。

新年のあいさつ

議長　茂木秋広

村民のみなさん、新年明けましておめでとうございます。

平和な村づくりをモットーとして出発した昭和四十一年度も、村の皆さんの村政に対する理解と協力により、明るい理想郷の実現をみ、多くの事業が杉田村政のもとに円満のうちに遂行され、村民の福祉と、村の発展に貢献されたことはまことにご同慶に堪えません。

特に二回にわたる台風の被害対策に示された村ならびに村民一致の協力、援助は、被災者に多大の感銘を与え、復興への大きな助力になったことと思います。

また、村からの呼びかけによる農村文化の向上のため必要かつとのできない有線放送施設の建設にも、村民の大部分が参加協力いたされ、工事も順調に進み、新年そうそう開通の運びになったことは、御正・小原農協役員の努力と村民の挙村一致のたまものと、深く感謝申し上げる次第です。

ここに輝かしい新年を迎えるにあたり考えることは、ことしは民主政治の基盤をなす選挙が、国民注視のうちに、国会議員より市町村議員にいたるまで、本年の上期に実施されることです。汚職、公私混同、変則議会など国民の政治に対する不信感は、国会より地方議会まで拡大し、議会政治の危機がさけばれており、いまや清潔なる政治家による明るい正しい政治が強く要望されております。政治の主権は国民にあります。真に住民の信頼と期待の持てる清潔な人を、正しい選挙で選んでいただきたいと思います。

わたくしども議会としても、時局の重大性を認識し、政治姿勢をいっそう正すとともに、村民の福祉と村発展のために村政の諸問題を慎重に審議し、村のみなさんのご期待にそうよう努力する決意であります。

どうか村政に対するみなさんのよりいっそうのご理解と、ご協力をたまわりますようお願いいたしまして、新年のごあいさつといたします。

年頭にあたって

教育長　小島孫一

明けましておめでとうございます。昭和四十二年の新春を迎え、皆さんとともに喜びをわかちあえますことを、心から感謝申し上げます。

昨年は、台風二十六号の来襲により皆さんのお宅も相当な被害を受けられ、ずいぶんご苦心をなされたことと存じます。

学校でも、南小学校は校舎および講堂の屋根、玄関、物置、立木などに約十三万円、北小学校は校舎、物置、便所、渡り廊下のほか住民集会所の屋根はもちろん、校舎の窓ガラス、戸、渡り廊下の一部を吹き飛ばされ、その被害は七十二万数千円に達しました。また中学校では校舎の屋根の破損、給食室の煙突、自転車置場、石炭置場などは倒壊し、約七万円の被害を受けました。しかしながら、村当局ならびに皆さんの勤労奉仕によるかたづけなど、暖かいご尽力により、それぞれ復旧をみましたことを、厚くお礼申し上げます。

また各学校、幼稚園に対して、微にいり細にわたり、ご協力をいただき、仙村に類のない学校成績を上げ得られますことは、ひとえに皆さんの愛村愛校の信念によるものと考え、重ねてお礼申し上げます。

昭和四十二年は、埼玉国体の年であります。本村は会場地ではありませんが、隣接の熊谷市では、高校軟式野球、ラグビーフットボール、バスケットボールなどの会場地となりますので、本村へも選手が相当出入りすることも考えられます。また国体旅リレーが県下全市町村行なわれることになっており、本村へは押切橋を渡って熊谷市からリレーされ、上押切、三本を通って北小学校のところから役場を経て、小川県道を菅谷村境まで通過することになっております。

したがって国体を機会に、いよいよ体育の向上を図りたいと存じます。村体育協会と連絡を密にして、国体の年にふさわしい行事を考え、計画、なるべく大勢の人の参加できるようにいたしたい、また、社会教育の一端として親切にする運動、村をきれいにする運動郷土を知る運動などをすすめてまいりたいと考えております。さらに青年団の育成をはかり、青少年の不良化防止こそ急務と思われます。

一方、学校教育については、南小学校の講堂、北小学校の校舎改築、中学校の運動具倉、脱衣場の建築などについて、委員会を結成し促進してゆく方針です。

その他学力の向上、児童生徒の事故防止についても、万全をはかってゆく考えですので、皆さんのご協力をお願いいたしますとともに、いろいろお気づきの点がありましたときは、ぜひお聞かせいただきたいと存じます。

昭和四十二年の年頭にあたってごあいさつ申し上げるとともに、皆さんの暖かい、ご協力によって本村の教育がいよいよ向上進展されますよう念願いたします。

七つの祝い

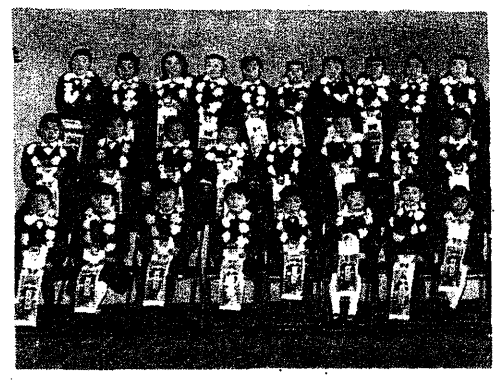

しわすの風もわりあいに暖かくきわめておだやかな天候に恵まれて、「七つの祝い」合同祝賀式が十二月十五日午前十時から、江南中学校体育館で催されました。

児童百二十四人は、それぞれそろいの学童服に、幼稚園で準備されたレイを首にかけて、元気いっぱいに来賓や父母の祝福を受けました。

毎年のことですが、「七つの祝い」を受ける子どもさんが、一年ましておとなびになってくるのを感じます。これも幼稚園があるおかげと考えられます。また、家庭のお母さんがたが、教育に誠意があるたまものと思われます。

いずれにしても、この子どもたちの前途は洋々たるものがあります。子どもたちよ、健やかに育生され、幸おおかれとお祈りいたします。

成年式を挙行

1月15日

昭和四十二年新春の一月十五日ことし成人になられた百八十二人のためでたい門出を祝して、村主催の成人式が江南中学校体育館で挙行されます。

終戦の混乱期に過ごされた青少年は、いま立派に成人されました。ご父兄の皆さんの喜びはいかばかりでありましょう。また、成人された青年の皆さんは、大きな希望と成人の感激にうたれておることと思います。

二十歳になったら
国民年金へ

一月十五日は成人の日です。二十歳になられた皆さん、成人式おめでとうございます。

二十歳になると、社会的に、法律上の行為能力が与えられ、同時に責任と義務が課せられ、選挙権が与えられます。国民年金に加入することもまた一つの義務です。

国民年金は、二十歳以上六十歳未満の日本国民で、厚生年金や共済組合などの年金制度に加入していない人、つまり農業、商業、工業など自営業に従事する人たちのためにある年金制度で、保険料を納め、将来の老後の保障、不測の事故に対する生活の保障を行なおうとするものです。

したがって、二十歳になった人たちは、厚生年金や共済組合に加入していない場合、昼間の大学や高校の学生でない場合、すべて国民年金に加入しなければならないわけです。

国民年金に加入する手続きは簡単です。役場の厚生課へ印かんを持っておいでください。すぐ加入できます。なお、字の年金委員に申し出てもよいのです。

年金といえば、まだ先のことと考えられがちですが、年金は若いうちから少しずつ準備していくものであり、また最近のように交通戦争を考えると、老後のことだけでなく、いつ、どういう事故に遭遇するかもしれないし、このためには障害年金や母子年金などの年金給付があるのですから、成人の日を機会に、すすんで加入の手続きをとってください。

老人健康診査を実施

▽日　時　一月十六・七日
　一時三十分～三時
▽場　所　役場（大会議室）
▽対象者　六十五歳以上のかた

右のとおり健康診査を行ないますから、老後のしあわせのため、ぜひ受診においでください。

工業統計調査をお願い

通産省では、毎年十二月三十一日現在で工業統計調査を行なっております。ご承知のようにこの調査は、わが国の工業の実態を明らかにするため、製造業に属する事業所および製造業に属する事業所で二つ以上を経営する本社本店の全事業について調査する、国の重要な統計調査です。

各事業所には、すでに調査票をお願いしてありますが、該当事項ご記入のうえ、指定期日までに提出してください。

皆さんから提出された調査票は厳重に保管され、統計法によってその秘密は厳守され、統計目的以外、たとえば税金徴収の算定資料など、申告者に不利益となるようなことにはいっさい使用いたしませんから、ご心配なく正しくご報告をくださるようお願いします。と思います。

成人式にはぜひ出席して、村をあげての祝福をうけていただきたいと存じます。

スキー
講習会に参加を

江南村体育協会主催によるスキー講習会を、つぎのとおり行ないます。

スキー愛好者の皆さん、また、初心者でスキーをやってみたいと思うかたがたの参加を歓迎いたします。

ふるってご参加ください。

▽期　日　二月五日（日曜日）
▽場　所　苗場国際スキー場
▽会　費　七百円程度
▽申込期日および場所
　一月十日まで
　各字の体協役員か、教育委員会事務局

※スキーやスキー靴を借りたいかたは、実費で一括借用いたしますから、申し込みのとき、申し出ておいてください。

消防力も充実

消防団の点検終る

昭和四十一年度江南村消防団点検は、十一月二十七日午前八時三十分より、江南中学校々庭で行なわれました。

当日は天候に恵まれ、議会議員区長多数の来賓も出席され、点検官杉田村長により、小松原団長の出動人員報告、閲兵、分列行進、服装・機械器具点検、小隊教練、ポンプ操法、いっせい放水が実施されました。大沼でのいっせい放水は、消防ポンプ自動車、可搬動力ポンプがその威力を発揮し、各分団とも整然と行なわれました。

本年度は、四台の可搬動力ポンプが新しく購入され、消防力もさらに充実されました。

ついで、点検官の講評、優良団員等の表彰があり、午前十一時二十分終了いたしました。

また、昭和四十一年度、埼玉県消防協会熊谷支部の特別連合点検は、十一月三日熊谷市軍土見中学校々庭で、熊谷市消防団、消防署江南、大里各消防団が参加し、団員五百八十名、車両二十七台が出動して実施されました。

村ならびに連合点検における表彰優良団、優良団員、功労者はつぎのかたがたです。

埼玉県消防協会表彰（敬称略）

◎優良消防団　江南村消防団

◎無火災消防分団

江南村消防団第十分団（須賀広分団）

◎三等功労章

持田一芳・小林好三・木村昭一

◎技能章

広沢光一郎

◎消防功労者

新井茂治・舟橋田松

◎永年勤続章

一等勤続章　木村昭一郎　二名

三等勤続章　長倉敬三郎　七名

◎火災予防成績優秀者

福田茂外十二名

熊谷支部表彰

◎特別功労章　長倉敬三

◎一等功労章

芝崇一・笠原守雄・高橋和夫・須永高之・駒井一茂

◎二等功労章

関口公平・坂田和夫・古谷菊次・新井忠・飯島和治・水野光好・平光男・植本利夫

◎三等功労章

坂田幸三・小林基平・関口利夫・持田伊鶴・中島正巳・篠田正勝・新井治良・小久保秀夫・小沢裕・飯島利雄・根岸一郎・高橋好朗・木村利秋・橋本三代治・長瀬正一

江南村表彰

◎優良団員

関口栄・大沢照三・駒井光春・森田高正・萩原利男・水野広一・大島武良・馬場担・長谷川充・島田一良・奥野重夫・坂田延男・岩間石作・深津是夫・寺山治男・富田利夫・松井勇・関口理一・小林寿弘・中島武平・野口政一・岡部高次・高橋保夫・吉田高久・木村安男・岡田担定・舟橋松男・柴田豊次・平山稔・小島久義

◎一般消火協力者

坂田しげ・大久保文夫・倉野なか

◎無火災消防分団

江南村消防団第十分団

写真上　優良団員の表彰

写真下　点検官による服装点検

沖縄　埼玉の塔

除幕式に参列して

待望の埼玉の塔は、去る十一月二十五日、沖縄戦終結の地となった沖縄本島の最南端、糸満町摩文仁ガ丘の太平洋岸に面し建立され除幕式ならびに慰霊祭が挙行されました。

合祀の対象は、支那事変から大東亜戦争の終結時までに戦没した英霊で、埼玉県出身者は四五、九八〇柱の多くを数えますがこのうち沖縄方面を含む広汎な、南方諸地域の戦場でたおれた戦没者一八、〇三一柱のみたまを、この塔にお祀りしました。

なお沖縄方面で戦没した本村出身者は、三柱と、南方諸地域の戦場でたおれた戦没者は一三〇柱となっております。

埼玉の塔建立の記

前略

建立されました埼玉の塔の碑文は次の通りです。

埼玉の塔を建立す、たおれし友あい集いて、ふるさとの小島うたう武蔵野を、緑けむる森父路をともに語らい、永久に安らかにお眠り下さい。

昭和四十一年十一月

埼玉県沖縄慰霊塔建設委員会

会長　埼玉県知事　栗原浩謹書

この除幕式ならびに慰霊祭には県下の各関係者が参列され、埼玉県出身の戦没者一万八千余柱の霊を慰めた熱烈を極めた太平洋戦争が終って二十一年ふるさとを遠くはなれ、南海の島々に身を捧げたかったつわものたち、限りなく祖国を愛し、若き生命を捧げた郷土出身の戦没者一万八千余のみたまを想う。三百万埼玉県民同胞は、心をこめて荒川の清流に磨かれし銘石と、本県特産の鋳物を選び、無限の生命と平和の願いを萌生する植物の化身にうつしてこの摩文仁の丘に、大里郡下町村では、遺族会代表として二十八名参列いたしました。私も本村遺族会を代表して参列いたしましたので、埼玉の塔建立の概要を申し上げ参列のあいさつといたします。

江南村遺族会長　堀　寛三郎

猟銃、空気銃の所持

―きびしくなります―

最近、全国各地で猟銃による犯罪や、銃の取り扱いの不注意により事故が増加しているため、法律の一部が改正され、ことしの一月一日から実施されることになりました。

改正のおもな点はつぎのとおりですが、詳しいことは警察署防犯係へ問い合わせてください。

① 猟銃、空気銃は、ほんとうに標的射撃や狩猟をするかたに許可しますが、コレクションなどの理由では許可をしないことになりました。

② 猟銃、空気銃を新たに許可を受けたいかたは、昭和四十一年六月七日以降の県主催の狩猟者講習会か、警察主催の講習会のどちらかの講習を受けた証明書がないと許可を受けることができません。

③ 散弾銃、ライフル銃の所持許可は、従前の十八歳から、二十歳以上に引き上げられました。

④ 猟銃、空気銃を以前から許可を受けて持っているかたは、うえの表のとおりの期日までに、改めて許可の更新を受けないと許可はその効力を失い、以後の所持は違反となりますから、忘れずに期限のきれる一カ月前から十五日間に更新の申請をしてください。

なお、更新を受ける際は、まえもって②の講習会を受けた証明書が必要となります。

⑤ 許可を受けている猟銃、空気銃はなるべくカギのかかる場所へ銃と弾丸を別々に保管することが必要となります。

⑥ 猟銃、空気銃の構造や機能が危害を発生するおそれのあるものや、弾倉五発をこえる自動式のもの、銃の全長などが短かいものなどは許可を受けることができません。

⑦ 狩猟、標的練習のために、規定以上の火薬類を購入したい場合は、住所地の警察署長に申請して許可を受けなければなりません。

（熊谷警察署）

許可証の交付を受けた日	許可の期限が切れる日
昭和21～昭和29年まで	昭和42年 4月30日
昭和30～昭和31年まで	昭和42年10月31日
昭和32～昭和33年まで	昭和43年 4月30日
昭和34～昭和35年まで	昭和43年10月31日
昭和36年	昭和44年 4月30日
昭和37年	昭和44年10月31日
昭和38年	昭和45年 4月30日
昭和39年	昭和45年10月31日
昭和40年	昭和46年 4月30日
昭和41年	昭和46年10月31日

農業委員会委員の選挙人名簿の申請を

毎年、十二月一日現在で調整していた農業委員会委員選挙人名簿が、ことしから一月一日現在で行なわれることになりました。

これは昨年の六月一日づけで公職選挙法の一部が改正され、それにもとづいて改正されたものです。おもな改正点はつぎのとおりです。

▼名簿調整日

一月一日

▼申請書提出期限

一月十日

▼縦覧期間

二月一日から十五日間

▼名簿の確定

三月三十一日

なお、この選挙人名簿に記入されるかたは、本村に住所を有し、農地を十アール（一反三歩）以上耕作している農家で、年間六十日以上農耕に従事している年令満一十歳以上のかたが全員です。

この選挙人名簿に登載されなかったかたは、農業委員の選挙の際投票することはもちろん、委員に立候補することもできません。

後日、農業委員または協力員を通じ、申請書を配布いたしますから、該当されるかたはもれなく申請されるようお願いいたします。

〝ウガイ〟が効果的

インフルエンザの予防

最近では、冬になるとインフルエンザの流行がしばしばみられます。インフルエンザはビールスの性質によってA型、B型などに分類されていますがこれにかかりますと、高熱、頭痛、筋肉や関節の痛み、けん怠感などの全身症状をおこします。

このためつぎのことがらに注意して、インフルエンザを予防し、健康な冬を送るようにしましょう。

インフルエンザの予防には、まず体の抵抗力をつけることが第一です。冷水や乾布まさつで皮膚を鍛えると同時に、適度の運動で積極的にからだの抵抗力を養うことがたいせつです。とくに、ふだんから不節制や過労をさけて、じゅうぶんな休息とすい眠をとり、栄養に気をつけるようにしたいものです。

また、ウガイ、それも外出後のウガイは、いろいろな病源菌を家庭内に持ち込まないためにも有効な方法ですから、家族みんながウガイを習慣づけるようにつとめましょう。

みんなそろってウガイを励行

学生を募集

県立幼稚園教諭養成所

▽募集人員　五十名

▽資格

高校卒（見込み者を含む）または同等以上の学力があると認められた女子

▽願書受付期間

昭和四十二年三月一日から三月十日まで

▽提出先

浦和市常盤　六丁目四～四

埼玉県立幼稚園教諭養成所（埼玉大学経済学部内）

▽必要書類

入学願書、調査書、健康診断書、写真

▽選抜方法

学力テスト（数学、現代国語）、音感テスト

健康診断書、出身学校長から出された調査書

▽試験期日と場所

三月二十六日（日）県立幼稚園教諭養成所

▽その他

修業年限　一年　授業料　一カ月五百円

自衛官募集

自由で、平和で、豊かな社会の実現のためには、まず独立を守り安全を保つことが第一の要件として考えられることです。

この任務をになって、自衛隊は昭和二十五年警察予備隊として発足して以来十六年、陸・海・空三十七万あまりを有する防衛力へときづかれてきました。この必要な防衛力を支える力を、国は現代の若い人に求めております。自衛の任務へ若い人がつぎつぎと入隊されることを、心から希望しております。

入隊者はこう語っております。

陸・海・空の自衛官は、国の平和と独立を守るたいせつな任務をもっています。規律正しい団体生活を送り、この間に広い知識と高度な技術を身につけ、立派な社会人として成長しています。退職後も百パーセント有利な条件で就職ができます……と。

募集案内

◎応募資格

年令十八歳以上二十五歳未満の男子

◎受付期日

いつでも受け付けております

◎試験・入隊期日、その他

こまかいことについては、役場住民課か、相談員におたずねください。

身につけられる各種の技術は、つぎのとおりです。

特技	国家免許(試験)
車両操縦整備	普通大型自動車免許
車両修理	2、3級自動車整備士
建設機械運転	特殊作業用自動車免許
施設機械整備	2、3級自動車整備士
鉄道運転整備	
航空整備	整備士、航空士
	各種熔接士
整図測量	測量士補・建築士
印刷	
写真	映写技術士
通信保全	電々公社認定資格
航空管制	航空級無線通信士
給養	調理士・栄養士
医療衛生	X線技師
	歯科技工士
	衛生検査技士
燃料分析	
音楽	

特技	国家免許(試験)
電子一般	無線技術士
固定無線	無線通信士
レーダー修理	特殊無線技士
	レーダー
無線及び搬送	無線通信士
気象	
有線	電々公社認定資格
電信	無線通信士
電気設備	電気主任技術者
電気修理	電気主任技術者
機械一般	
弾薬	火薬類取扱主任者
火器修理	
機械工作	
化学器材修理	
建設	特殊作業用自動車免許
化学	
鉄道設備	
補給	

いよいよ三学期！

九日から各学校は三学期にはいります。お正月に始まるこの学期は、卒業、就職、進学とたいせつな意義があります。

そこでまず、お正月でゆるんだネジを早く締めなおすよう、おともいっしょに努力したいものです。

ことに寒い朝などふとんを離れるのはつらいものですが、朝食もそこそこに飛び出すことのないよう、準備してやってください。

あわてて登校する途中、思わぬ交通事故にあわないとはかぎりません。十分注意したいものです。